

## 一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間：平成24年4月1日から平成27年3月31日までの3年間

### 2 内 容

目標1 妊娠中や産休・育休復帰後の女性職員のための相談窓口を設置し、相談対応を行う

<対策> 平成24年 7月～ 相談窓口の設置にあたり相談員選定の検討を行う  
平成24年11月～ 相談員が顧問労務士等により指導を受け、諸制度等の理解を深める  
平成25年 2月～ 相談窓口を設置することを職員に周知する  
平成25年 4月～ 相談対応を行っていく

目標2 施設主催の夏祭り、餅つき大会等イベントを通じて、子供が保護者である職員の働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」を実施する

<対策> 平成24年 4月～ 受け入れ体制について検討開始  
平成24年 6月～ 受け入れを行う部署への説明及び体制作り  
平成24年 7月～ 職員への周知  
平成24年 8月～ 施設見学及びイベント参加の受け入れ開始